

静岡産業大学経済援助奨学金給付規程

(目 的)

第1条 この規程は、静岡産業大学（以下「本学」という。）に在籍する学生で、修学の意思があるにもかかわらず、家計急変等の経済的理由により修学が困難な者（「静岡産業大学外国人留学生規程」第2条（定義）の規定に定める外国人留学生を除く。）に対して、経済援助奨学金（以下「奨学金」という。）の給付を行い、修学継続を援助することを目的とする。

(経済的理由の定義)

第2条 家計急変等の経済的理由とは、次の各号のいずれかによるものとする。

- (1) 主たる家計支持者の死亡、疾病、事故、失職等
- (2) 地震、火災、風水害等の災害
- (3) その他本学が認めた経済的理由

(申請資格)

第3条 奨学金の給付を申請できる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。ただし、特待生に選考されている者は除く。

- (1) 家計急変の事由発生が入学後で、かつ、申請まで概ね1年以内である者
- (2) 現在、貸与奨学金（月額5万円以上）を受けているか、または今年度中に出願する貸与奨学金（月額5万円以上）が採用見込みである者
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金の家計基準を満たす者
- (4) 1年次生にあつては前期に15単位以上を、また、2年次生にあつては30単位以上、3年次生にあつては50単位以上、4年次生にあつては90単位以上をそれぞれ前学年の後期までに修得している者

(給付額等)

第4条 奨学生は、各学部各年度5名以内とし、授業料等充当資金として一人あたり20万円を一括給付する。

(申請手続等)

第5条 奨学金の給付を受けようとする者は、1年ごとに申請しなければならない。

2 前項により申請する者は、7月末日までに次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 給付申請書（様式第1号）
- (2) 生計を共にする家族の所得証明書

(3) 給付を必要とする家計急変等の事実を証明する公的な書類

(4) その他必要とされる書類

(選 考)

第6条 奨学生は、学生委員会が書類と面接により選考を行い、当該学部教授会の議を経て、学長が決定する。

2 前項により決定した奨学生は、所定の期日までに誓約書（様式第2号）を提出しなければならない。

(奨学金の返還)

第7条 奨学生は次の各号のいずれかに該当したときは、奨学金を返還しなければならない。

(1) 休学または退学したとき

(2) 除籍または懲戒処分を受けたとき

(3) 貸与奨学金を辞退または基準となる金額を下回ったとき

(4) 申請書類に虚偽の申請があったと認められたとき

(5) その他奨学生として適当でないと認められたとき

(庶 務)

第8条 奨学金に関する庶務は、学生支援課が行う。

(改 正)

第9条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て理事長が行う。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程の改正は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程の改正は、令和4年4月1日から適用する。ただし、様式については令和4年9月28日から適用し、同日前は従前の例による。

年度 静岡産業大学経済援助奨学金 給付申請書

年 月 日

静岡産業大学 学長 様

下記のとおり、静岡産業大学経済援助奨学金を申請します。記載事項に相違ありません。

フリガナ	学部		学科	生年月日
氏名	学籍番号			年 月 日生
住所	〒	TEL	()	
		携帯TEL	()	

家計急変の事由 ※該当事由に○印をつけてください。		事由発生年月日
主たる家計支持者の死亡、疾病、事故、失職等		年 月 日
地震、火災、風水害等の災害		↑本学入学後かつ申請まで概ね1年以内の発生であること。
その他		

※上記の事由について、できるだけ詳細に記入してください。

臨時所得	退職金・保険金・資産譲渡・山林所得・その他 ()	万円
------	---------------------------	----

学業状況等 ※特に力を入れている分野・卒業後の進路等について記入してください。

資産・借入金等	預貯金	万円	住宅ローン	万円
	教育ローン	万円	その他の借入金	万円

他奨学金受給状況 ※既に給付・貸与を終了した奨学金を含め、本学入学後からの状況を記入してください。

私は本学入学以降、下記のとおり奨学金を受給しています。(または出願中です。)

受給状況	給付・貸与	奨学金名称	受給期間(予定)	月額・年額
受給中・出願中・受給終了	給付・貸与		年 月 ~ 年 月	月額 円 年額 円
受給中・出願中・受給終了	給付・貸与		年 月 ~ 年 月	月額 円 年額 円
受給中・出願中・受給終了	給付・貸与		年 月 ~ 年 月	月額 円 年額 円
受給中・出願中・受給終了	給付・貸与		年 月 ~ 年 月	月額 円 年額 円

★家計の別を問わず、あなたの家族全員を記入してください。
「家計」欄には、同一家計の家族に「○」、そのうちの家計支持者に「◎」、別生計の家族に「×」を記入してください。

家族及び所得	家計	続柄	姓	名	年齢	現在の職業	在職期間	勤務先名	勤務先電話	収入金額	所得金額	
		父								万円	万円	
		母								万円	万円	
										万円	万円	
										万円	万円	
うち就学者	家計	続柄	姓	名	年齢	在学学校名		学年	通学別			
						(国公立・私立)		年	自宅・自宅外			
						(国公立・私立)		年	自宅・自宅外			
						(国公立・私立)		年	自宅・自宅外			
						(国公立・私立)		年	自宅・自宅外			
<p>● [父・母]は[年 月]に[死亡・生別(離婚・長期別居)] 別家計からの援助は [あり・なし] / 死亡の場合、遺族年金は [あり・なし・申請中]</p> <p>● [父・母]は[年 月]に[退職(自己都合・会社都合・定年)・廃業・その他()]により失業 失業保険の受給は [あり・なし・申請中・(年 月)満期終了] / 就業の見込みは [あり・なし]</p>												
臨時所得	退職金・保険金・資産譲渡・山林所得・その他 ()									万円		
資産・借入金等	預貯金	万円	住宅ローン	万円								
	教育ローン	万円	その他の借入金	万円								
本人の生活 収支内容 (月平均)	1ヶ月の収入				1ヶ月の支出							
	家庭から	円	住居費	円								
	本人収入(アルバイト・定職等)	円	食費	円								
	奨学金(出願中のものは除く)	円	交通費	円								
	その他()	円	その他・諸雑費	円								
	計	円	計	円								
アルバイト 定職	勤務先名	雇用形態	職務内容	1週就労日数	1日就労時間	→勉学への支障						
				日/週	時間/日	ある ややある あまりない ない						
[している していない				日/週	時間/日							
				日/週	時間/日							

★「雇用形態」欄には、アルバイト・パート・正社員・派遣社員・契約社員・その他のうち該当するものを記入してください。

誓 約 書

静岡産業大学 学長 様

私は、静岡産業大学経済援助奨学生としての自覚を持ち相応しい行動をとること、また、静岡産業大学経済援助奨学金給付規程第7条に該当したときは、当該奨学金を返還することを誓約いたします。

本人 (直筆で署名 捺印のこと)	学籍番号		学部		学科
	氏名	フリガナ -----			⑩
	生年月日	年 月 日			
	住所	〒 ー			
			TEL ()		
			携帯TEL ()		
連帯保証人 (直筆で署名 捺印のこと)	氏名	フリガナ -----	本人との続柄		⑩
	生年月日	年 月 日		職 業	
	住所	〒 ー			
				TEL ()	
			携帯TEL ()		

※印鑑は朱肉用印鑑を使用すること。